

2026.07.01

ESG リスクトピックス <2026 年度第 4 号>

本誌では、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に関する国内・海外の最近の重要なトピックスをお届けします。

今月のトピックス

<資源循環・サーキュラーエコノミー>

○日本政府が「循環経済行動計画」を正式決定

（参考情報：2026 年 4 月 21 日付 内閣官房 HP 掲載資料：

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/economiccirculation/pdf/honbun_080421.pdf）

日本政府は 2026 年 4 月 21 日、「循環経済に関する関係閣僚会議」において「循環経済行動計画」を正式決定した。本計画は、従来の廃棄物削減・リサイクル促進を中心とした政策の枠組みを大きく刷新し、再生資源の確保を経済安全保障・産業競争力・地域活性化と結び付ける新たな政策の方向性を打ち出したものである。企業にとっても事業戦略や資源調達、情報開示に直結する内容を含んでおり、今後の動向を注視する必要がある。

今回の行動計画の決定に至った背景には、中国による重要鉱物の輸出管理強化などに起因した世界的な資源獲得競争の激化がある。それを踏まえて、EU では電子スクラップの域外輸出厳格化および製品への再生材使用の義務化に踏み切るなど、各国は「一次資源」のみならず「二次資源（再生資源）」の戦略的確保に向け動き出している。こうした状況を受け、日本政府は「資源循環」を単なる環境保全策と位置付けるのではなく、「喫緊の経済安全保障上の課題」として明確に位置付け直した。

また、行動計画では、日本の資源循環における構造的課題についても整理している。具体的には、①事業者の 9 割超が中小零細企業で小規模分散しており、高度リサイクルへの投資が進んでいない点、②経済合理性による再生材の海外流出や焼却処分が常態化している点（鉄スクラップ年間 771 万 t を輸出*、廃プラスチックの約 7 割が焼却**）、③動脈産業と静脈産業***の連携不足により再生材のサプライチェーンが未成熟な点、④不適正スクラップヤード・違法業者によって公正競争環境が歪んでいる点等が列挙されている。こうした課題の解消が本計画の実質的な主眼に据えられており、単なる目標値の設定にとどまらない制度・産業基盤の整備が求められている。

続いて、循環経済行動計画において特に重要な内容について以下の 3 点に分けて示す。

1. 重要鉱物・金属資源の国内循環強化

本計画の中核をなすのが、鉄・アルミ・銅・永久磁石に関する個別の数値目標の設定であり、2030 年という明確な目標時期を示した上で、定量的な目標を設定している（表 1）。また、国内の資源循環の基盤構築に向けた支援措置として、2030 年までに官民合計で 1 兆円の投資目標を掲げ、設備投資などに伴う金銭的ハードルの解消を目指している。

<表：重要鉱物・金属資源の各目標>

重要鉱物・金属資源	現状・課題	2030年目標
鉄	<ul style="list-style-type: none"> グリーン鉄の国内生産・技術の構築 高品位鉄スクラップの確保 低品位スクラップの選別処理と高品位鉄スクラップに転換する能力確保 	高品位スクラップ処理能力を200万t/年追加確保する（目安）
アルミニウム	<ul style="list-style-type: none"> 原料（新地金）を100%海外からの輸入に依存 再生アルミ原料の使用が困難な展伸材での使用率向上に向けた選別・不純物除去の技術開発 	展伸材（板・棒製品）の国内生産量の約40%を再生アルミ由来とする（目安）
銅	<ul style="list-style-type: none"> 原料（銅精鉱）を100%海外からの輸入に依存 再生資源の効率的な処理のための技術基盤の確立 国内外の再生資源の調達拡大 銅精錬事業の維持と強化 	国内生産の電解銅の約30%を再生資源由来とする
永久磁石	<ul style="list-style-type: none"> 原料の特定鉱物を特定国（中国）に大きく依存 リサイクルによる原材料の国内自給率の向上 	国内供給原材料の約30%をリサイクルで賄う

2. 再生プラスチックの利用義務化

2026年4月1日に全面施行された改正資源有効利用促進法により、自動車・家電等の製造事業者に対して再生プラスチック利用計画の策定・定期報告が義務付けられた（初回期限：2027年9月）。これまで「努力目標」とされてきた再生材活用が、行政の勧告・命令を伴う「企業の法的責務」に転換され、2030年の再生利用倍増目標に向けて設計段階からのリサイクル適合設計の普及や、マテリアル・ケミカルリサイクル技術の産業化が急務となっている。また、再生材を供給する側（静脈産業側）の課題だけでなく、需要側の市場形成も重視されており、再生材利用コストの低減に向けた実証・支援の検討や、自動車産業等における再生プラスチックの質と量の安定確保のための集約拠点構築に向けたビジネスモデルの検討などが進められている。

3. 個別品目対応と地域・産業基盤の整備

廃棄量の急増が見込まれる太陽光パネルのリサイクル制度の整備、リチウムイオン蓄電池の国内循環体制構築、建設廃棄物・廃家具等の再資源化困難物への地域実証支援を進めている。他には、廃棄物の広域流通を支える「循環経済拠点港湾（CEポート）」の整備、国際的なE-scrap調達ネットワークの構築も施策に盛り込まれた。また「資源循環自治体フォーラム」を通じた先進事例の共有・事業マッチング、CEポートを核とした広域物流ネットワークの形成も進められている。法制度については、廃棄物処理法上の大臣認定制度を活用した規制緩和や法改正による不適正ヤード規制強化など、制度・インフラ整備に関する計画や今後の方向性が盛り込まれている。

本行動計画を踏まえると、日本は、従来の資源採掘・調達・製造を基盤とする産業構造から、持続可能な資源循環型の産業構造へと移行する大きな転換期にあるといえる。そのため、鉱物資源・金属資源・再生プラスチック等を扱う企業は、上表が示す定量的な目標を参照しながら、自社の目標を見直し、必要に応じて新たに設定することが求められる。もっとも、目標値の設定はあくまで出発点に過ぎない。重要なのは、再生材の活用を前提とした調達戦略、製品設計、資源循環の仕組みを経営戦略に組み込み、事業構造そのものを転換していくことである。

こうした変化は、一見すると企業に対する規制強化や負担増加として受け止められやすい。しかし実際には、静脈産業との連携強化、地域レベルでの資源循環の構築、リサイクル適合設計の導入などを通じて、新たな市場やビジネス機会を創出する可能性を有している。また、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言においても、「資源利用」は重要なインパクトドライバーの1つに挙げられており、企業は資源循環を含む取り組みを通じて自然関連リスクを低減し、事業機会を獲得することが期待されている。この意味で、資源循環への対応は、単なる環境対応ではなく、競争力強化に向けた戦略課題である。

したがって、企業は今回の行動計画を単なる規制対応に留めるのではなく、持続可能な事業モデルへの転換を促す契機として捉え、戦略や取り組みを具体化していくべきである。環境負荷の低減と持続可能なビジネスモデルへの転換・創出を両立させる視点こそ、今後ますます重要となる。

- * 日本鉄リサイクル工業会「2025年の日本の鉄スクラップの輸出について」2026年2月3日掲載、2026年6月17日最終アクセス

https://www.jisri.or.jp/wp-content/uploads/2026/02/20260204_HP%E6%8E%B2%E8%BC%89_%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AE%E9%89%84%E3%82%B9%E3%82%AF%E3%83%A9%E3%83%83%E3%83%97%E8%BC%B8%E5%87%BA%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf

- ** 一般社団法人プラスチック循環利用協会「プラスチック製品の精算・廃棄・再資源化・処理処分状況を公表」2025年12月24日掲載、2026年6月17日最終アクセス

<https://www.pwmi.or.jp/column/column-2700/>

- *** 動脈産業・静脈産業

動脈産業：天然資源を採取し、それを原料に製品を生産・製造・販売する産業のこと。

静脈産業：製造過程や消費過程で不要となった製品や資材を回収し、処理・リサイクルする産業のこと。

<サステナ開示>

OTISFD の初版ドラフト公表、開示骨格は ISSB などを踏襲も、詳細は次回に持ち越し

(参考情報：2026年5月26日付 TISFD HP：

<https://www.tisfd.org/frameworks/tisfd-framework-beta-version-0-1>)

不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース (TISFD) は 2026 年 5 月 26 日、作成を進めている開示フレームワークの初版ドラフト (ベータ版 0.1) を公表した。企業に求める開示内容について先行する ISSB 基準と同様の骨格が明らかになった。一方で、マテリアリティやシナリオ分析、指標の具体的な内容などの主要な項目については、詳細の起案が次回以降のドラフトに持ち越された。意見聴取を経て、複数回のドラフト作成の後、2027 年末に最終版をリリース予定だ。

今回ドラフトでは、2025 年 10 月公表の「Conceptual Foundations (概念の基礎)」で示された内容に加えて、企業に開示を求める項目が追加された。

まず、開示全体に共通する要件として、▽マテリアリティ▽システムレベルリスクの関連情報▽ステークホルダーエンゲージメント▽範囲▽時間軸——を設定。企業間比較などができるようにするのが目的だ。特徴としては、例えば、マテリアリティでは、グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI) や欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) などと共通するダブルマテリアリティにも対応する。人権デューデリジェンスは、TISFD が求める人に関連する影響とリスク・機会を特定・評価するプロセスと一致しており、その結果を反映すべきだとした。また、より広範な社会、環境および経済システム内の複数の主体による影響の相互作用から生じる「システムレベルリスク」について、それとの関係性等の開示を求めている。

加えて、具体的な開示項目では、先行する気候 (TCFD) や自然 (TNFD)、それを踏襲した ISSB と同様の 4 項目 (「ガバナンス」「戦略」「影響とリスクの管理」「指標と目標」) による構成が示された。ただし、「指標と目標」の具合的な内容は今回示されなかった。詳細は次回以降のドラフトで検討される。なお、TISFD では、人との関係性の把握において、TNFD でも採用された「インパクト」「依存」「リスク」「機会」の概念を用いている。

<表 1：開示の骨格>

ガバナンス	戦略	影響とリスク管理	指標と目標*
人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会に関する企業のガバナンスを開示する。	人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会と企業のビジネスモデルおよび戦略との相互作用、並びに関連する財務上の影響を開示する。	人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会を特定、評価、優先順位付けおよび監視するために企業が使用するプロセスを開示する。	人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会を評価および管理するために使用する指標および目標を開示する。
人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会の監視について記述する。	企業が特定した人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会について記述する。	自らの業務、上流および下流のバリューチェーンにおける人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会を特定、評価および優先順位付けするための企業のプロセスについて記述する。	人に関連する影響および依存関係を評価および管理するために企業が使用する指標を開示する。

人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会を監視、管理および監督するために使用されるガバナンスプロセス、コントロールおよび手続における経営者の役割について記述する。	人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会と企業のビジネスモデルおよび戦略、並びに関連する財務上の影響との間の相互作用について記述する。	人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会を監視するための企業のプロセスを記述する。	人に関連するリスクおよび機会を評価し、管理するために企業が使用する測定基準を開示する。
人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会に関するステークホルダーの関与に対する企業のアプローチ、並びに影響を受けるステークホルダーの視点がガバナンスおよび経営上の意思決定にどのように組み込まれているかを記述する。	人に関連するリスクおよび機会に対する企業の戦略およびビジネスモデルの回復力を記述する。	人に関連するリスクを特定し、評価し、優先順位を付け、監視するプロセスが、企業の全体的なリスク管理プロセスにどのように統合され、情報を提供しているかを記述する。	人に関連する影響、依存関係、リスクおよび機会を管理するために企業が使用する目標、並びにこれらに対する企業のパフォーマンスを記述する。

出典：TISFD フレームワークベータ版 0.1 に基づきインターリスク総研作成

タスクフォースは今後、開示フレームワークの作成にあたって、下記項目を優先検討事項に挙げた。次回以降のドラフトに内容が順次追加される見込み。

<表 2：今後の優先検討事項>

不平等	企業活動が不平等に与える影響と、企業・投資家の財務リスク・機会とのつながりの検討
マテリアリティ	財務とインパクトの重なり整理、複数の概念にまたがる開示の整合性を検討
システムレベルリスク	システムレベルリスクにつながる影響やつながりの特定や開示支援のガイダンス策定
人・自然・気候の相互作用	人・自然・気候全体の影響・依存・リスク・機会（IDRO）の統合的な特定・評価方法の検討
IDRO 特定・評価のガイダンス	企業が人に関連する IDRO を特定・評価するための実務指針の整備
シナリオ分析のガイダンス	不平等や社会課題を対象にしたシナリオ分析の適用可能性と、気候・自然シナリオとの接続の検討
指標と目標	人に関連する課題を測る指標・目標の候補

出典：TISFD フレームワークベータ版 0.1 に基づきインターリスク総研作成

<生物多様性>

OTNFD が CFO 向けガイダンス公表 | 組織全体に投げかけるべき 11 の質問を示す

(参考情報：2026 年 6 月 2 日付 TNFD HP

<https://tnfd.global/publication/asking-better-questions-for-chief-financial-officers/>)

自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) は 2026 年 6 月 2 日、Accounting for Sustainability (A4S) *の協力のもと、自然への依存・インパクト、リスク・機会の財務的影響について、CFO (最高財務責任者) による評価を支援する新たなガイダンス「Asking Better Questions on Nature for CFO」を公表した。TNFD は、企業の意思決定者に向けたガイダンスを『Asking Better Questions on Nature (自然についてよりよい質問をするために)』シリーズとして公開しており、今回の CFO 向けガイダンスは、昨年公開された取締役会メンバー向け、CIO (最高投資責任者) 向けに続く第 3

弾である。

本ガイダンスは、CFO が自然関連の論点をリスク管理、資本配分、企業価値評価、業績管理、財務計画、戦略的意思決定等に統合するために、財務チームや組織全体に対して投げかけるべき主要な質問を示している。具体的には、以下の 5 項目 11 の質問を推奨しており、CFO が自然関連の情報や洞察を財務やリスク管理のプロセスに組み込み、自身や経営チームの意思決定につなげることを支援する。また、CFO が社内から提出される情報や提言の注視すべき点を示し、取締役会、投資家、その他のステークホルダーから高まるより詳細な情報要件への対応をサポートするものとなっている。また、各質問ごとに CFO が確認すべき情報についても示されている（下表右欄）。

自然のレジリエンスは、世界中の企業のレジリエンスと財務業績の基盤であり、すべてのビジネスモデルは、直接的には水、土地、原材料、生態系サービスの利用を通じて、また間接的にはサプライチェーン、顧客、投資を通じて、自然に依存している。同時に、企業活動は自然の損失の一因となり、企業が必要とする資源を自然が提供する能力にマイナスのインパクトを与えている。企業の自然への依存・インパクトから生じるリスクには、座礁資産、事業中断、生産コスト上昇、保険料の増加、資産価値の下落などが含まれる。このことは、財務の最高責任者である CFO が抑えておくべき点であり、企業経営の最も重要な財務的判断を下す CFO を支援する本ガイダンスの果たす役割は大きいと考えられる。

<表：CFO が組織に投げかけるべき 11 の質問と確認すべき情報>

1. 自然を理解する		
	質問	CFO が確認すべき情報
①	私たちのビジネスは、どこでどのように自然に依存し、影響を与えているか。これらはどう変化しうるか。	資産台帳、購買台帳、仕入先リスト、拠点情報、バリューチェーン情報、重要な自然への依存・インパクトの分析
②	自然関連課題は、既にどのような財務的意味合いを持っているか。今後どうなりうるか。	コスト増、売上影響、操業停止、保険料、資産価値、訴訟・罰金などの財務影響データ
2. 自然関連のリスク・機会の評価と優先順位		
③	自然関連のリスクと、それに伴う財務上のインパクトをどのように特定し優先順位付けできるか。	リスク登録簿、ヒートマップ、シナリオ分析、物理的リスク・移行リスクの分析、脆弱性評価内容
④	自然関連の機会と、それに伴う財務上の影響をどのように特定し優先順位付けできるか。	新規事業案、コスト削減案、製品/サービス開発案、投資収益率（ROI）試算、戦略評価資料
3. ビジネスの意思決定と自然関連の財務計画への統合		
⑤	自然関連の考慮事項を、ガバナンスと意思決定プロセスにどのように統合するか。	取締役会・委員会の議事録、付託条項、RACI 表、承認フロー、エスカレーション基準
⑥	自然関連の考慮事項を、戦略と財務計画にどう組み込むか。	中期経営計画、予算、資本支出計画、予測、資金調達資料、保険契約、リスク管理資料
⑦	自然に関する目標を、どのように設定するか。	既存の環境目標、KPI、目標設定根拠、SBT for Nature やグローバル生物多様性枠組み（GBF）との整合性を示す資料、進捗管理表
⑧	自然関連課題に対応するために、バリューチェーンを含めた行動にどのようにインセンティブ付けするか。	報酬制度、評価制度、調達契約、サプライヤースコアカード、インセンティブ設計資料

4.市場の期待への対応（投資家広報・報告・開示）		
⑨	投資家・規制当局・その他ステークホルダーの期待にどのように対応するか。	投資家アンケート、ESG 評価、エンゲージメントノート、規制要件、開示方針、報告書
⑩	既存のデータおよび情報管理システムは、社内外の期待に込えているか。	自然関連データ、資産所在地データ、サプライヤー調査、分析に使用した外部データ、保証結果、内部統制資料
5.組織全体での自然関連に関する協力体制と能力開発の提唱		
⑪	財務チームは必要なスキルを持ち、自然関連課題への組織全体の行動に貢献しているか。	研修資料、能力開発計画、社内役割分担、横断連携の会議体資料、ツール・ガイダンス

*A4S

2004 年に当時英国皇太子であったチャールズ 3 世によって設立された非営利団体。企業の財務・会計の意思決定に環境や社会課題を組み込むことを推進している。

<サステナビリティ、コーポレート・ガバナンス>

OSX 銘柄 2026 が公表、味の素と第一三共が 3 年連続選定

(参考情報：2026 年 5 月 18 日付 経済産業省 HP：

<https://www.meti.go.jp/press/2026/05/20260518001/20260518001.html>)

経済産業省と東京証券取引所は 2026 年 5 月 18 日、「SX 銘柄 2026」の選定企業 15 社を公表した。公表は今回が 3 回目で、味の素と第一三共が 3 年連続。2 回選定も 6 社が含まれた。今年新たに非鉄金属、ガス、保険、銀行の各業種から選定された。また、同銘柄以外の優れた取り組みの「SX 注目企業 2026」には、キオクシアホールディングスと三井倉庫ホールディングスの 2 社が選ばれた。

<表：SX 銘柄選定企業>

SX 銘柄 2026 (第 3 回)	アシックス (2)、味の素 (3)、エーザイ、SWCC、ソフトバンク (2)、第一三共 (3)、TDK (2)、東京応化工業 (2)、東京海上ホールディングス、東京ガス、ニチレイ (2)、日立製作所 (2)、村田製作所、りそなホールディングス、レゾナック・ホールディングス (2)
SX 銘柄 2025 (第 2 回)	アシックス、味の素、KDDI (2)、ソフトバンク、第一三共、ダイキン (2)、TDK、ニチレイ、パーソルホールディングス、ブリヂストン (2)、明治ホールディングス (2)、良品計画、レゾナック・ホールディングス
SX 銘柄 2024 (第 1 回)	味の素、オムロン、キリンホールディングス、KDDI、第一三共、ダイキン、東京エレクトロン、東京応化工業、日本航空、日立製作所、富士フイルムホールディングス、ブリヂストン、三井物産、明治ホールディングス、ユニ・チャーム

※ () は累計の選定回数

出典：経産省 HP を元にインターリスク総研が作成

同銘柄は、応募企業から選定。今回は 70 社が応募した。株価純資産倍率 (PBR) 1 倍以上を必須条件に、価値創造ストーリーに関する設問の回答と統合報告書などの開示資料を審査して決める。設問は①価値観・長期戦略、②実行戦略、③KPI・ガバナンス、④実質的な対話・エンゲージ

メント——の観点で構成する。

審査結果を過去と比較すると、例えば、「①価値観・長期戦略」の「目指す姿の設定に際して、自社の競争優位・強みを分析した上で、フォアキャストの観点を含めている」や「目指す姿をもとに、長期的・持続的な企業価値の基盤となるビジネスモデル（変革を含む）を設定している」と評価された割合は、応募全企業と SX 銘柄選定企業ともに顕著に増加した。また、「②実行戦略」の「（目指す姿の実現に向けて）人財戦略の構築と、賃上げを含む人的資本への投資を行っている」や「③KPI・ガバナンス」の「（企業独自の）KPI の設定基準も含めて説明している」も大きく増えた。

一方、「①価値観・長期戦略」の「（目指す姿に基づき）市場勢力図における自社の位置付けを分析し、他社との差別化要素やその持続性を特定している」は、応募全企業では 22.9%と低く、SX 銘柄選定企業でも前回から 9 ポイント増えたものの 40%だった。さらに「目指す姿の設定に際して、バックキャストの観点を含めている。その際、短期・中長期的に想定される社会の変化と、将来の市場における自社のポジショニングを想定している」は、応募全企業の 14.3%、SX 銘柄選定企業では 26.7%だった。

なお、財務戦略に絞ると、「②実行戦略」の「ROIC（投下資本利益率）分析などを通じてすでに長期的な事業ポートフォリオ像を策定し、当該ポートフォリオを実現するための戦略を構築している」は、応募全企業の 38.6%、SX 銘柄選定企業では 46.7%。「③KPI・ガバナンス」の「資本コストに対する認識、主要な事業セグメントごとの資本コストに対する認識について定量的に開示している」では、応募全企業で 10%のみ、SX 銘柄選定企業でも 26.7%だった。

以上

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランスグループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。本誌を編集している以下のグループでは、サステナビリティ関連のコンサルティング・セミナー等のサービスを提供しています。

弊社サービスに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記のお問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

MS & ADインターリスク総研㈱

リスクマネジメント第五部

kankyo@ms-ad-hd.com (サステナビリティ第一グループ)

sustainability2@ms-ad-hd.com (サステナビリティ第二グループ)

<https://www.irric.co.jp/>

主な担当領域は以下のとおりです。

<サステナビリティ第一グループ>

- ◆ 気候変動・TCFD支援
- ◆ 自然資本・TNFD支援
- ◆ 生物多様性（企業緑地）取り組み支援

<サステナビリティ第二グループ>

- ◆ サステナビリティ経営に関する体制構築・課題対応支援
- ◆ サステナビリティ開示（有価証券報告書、統合報告書など）の作成支援
- ◆ 「ビジネスと人権」取り組み支援

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。

また、本誌は、読者の方々に対して企業のリスクマネジメント活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & ADインターリスク総研 2026

MS&AD インターリスク総研は、2024年4月、これまでのホームページを刷新し、リスクに強い組織づくりをサポートするプラットフォーム「RM NAVI(リスクマネジメント ナビ)」をリリースしました。「RM NAVI」は、MS&AD インターリスク総研の知見をフル活用して、情報提供から実践までをトータルサポート。

コンサルタントの豊富な経験と、最先端のデジタルサービスで、リスクに強い組織づくりを支えます。あなたに寄り添い、最適な答えへと導く、リスクマネジメントの羅針盤です。

リスク対策がわかる。 組織がかわる。

リスクに強い組織づくりをサポートするプラットフォーム



RM NAVI

リスクマネジメントナビ

こんなお悩みはありませんか？

リスクが多様化・複雑化し、最新ノウハウを得ることが困難に…

リスク対策を効率化したいが、リソースが足りない…

情報セキュリティやBCPなどのリスク対策が進んでいない…

RM NAVIが最適なリスクマネジメントへと導きます



MS&ADインターリスク総研の知見をフル活用して、リスクマネジメントをサポート！



現場経験豊富なコンサルタントが、最新の情報を提供！



最先端のデジタルサービスを駆使して、対策の実行までを支援！

「RM NAVI」はこちら（会員登録もこちらから可能です） >

<https://rm-navi.com>

